

新座市財政非常事態宣言に伴う令和3年度当協会事業の休止・廃止等について

2020年10月1日に新座市より発せられました「財政非常事態宣言」に伴い、当協会の市補助・委託事業等へも多大な影響があり、令和3年度事業のうち、次の事業については4月より休止等を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

事業名	内容
スポーツ教室事業	障がい者ジャズダンス教室（休止） クライミング教室（休止） スポーツチャンバラ教室（休止） スポーツ吹矢教室（休止） 保育スペースマミート（廃止） 介護予防教室（一部廃止） にいざ元気アップ広場（休止）
レクリエーション事業	春・秋の歩け歩け大会（休止） スノーキャンプ（休止）
市民ロードレース大会事業	新座市ロードレース大会（休止）
普及啓発・団体育成事業	事業費等の縮減
市民総合体育大会事業	大会費等の縮減
施設運営管理事業	休館日・休場日の追加導入（毎週月曜日）

新座市体育施設等指定管理者
公益財団法人新座市スポーツ協会
住所：新座市本多 2 - 1 - 20（新座市民総合体育館）
電話：048 - 482 - 2002
メール：info@niiza-taikyou.or.jp